

運用状況

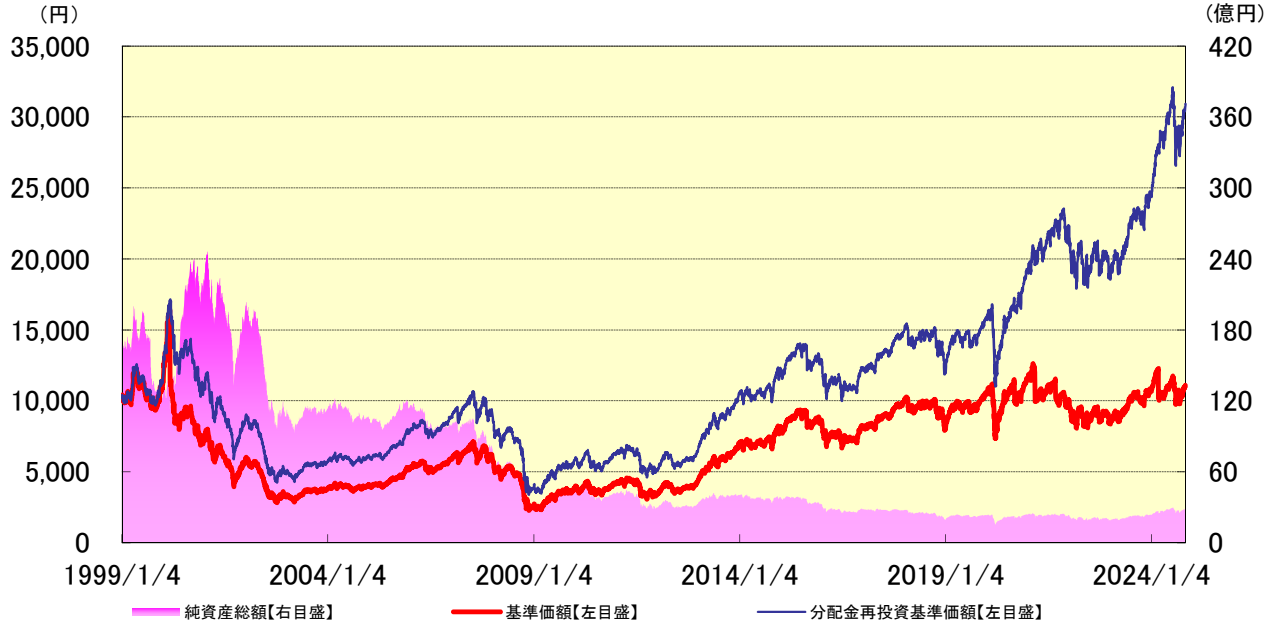
設定日	1996年8月30日	信託期間	無期限	決算日	原則3月、9月の6日
当初設定元本	5,766百万円				

基準日	2024年10月31日	前月末比	※基準価額は、10,000口当たりです。		
基準価額	11,106円	+772円	高値(※)	16,426円	2000年3月3日
純資産総額	2,765百万円	+63百万円	安値(※)	2,275円	2008年11月21日

(※)1999年1月4日以降

◆運用実績 –ファンドの基準価額と純資産総額の推移–

(期間:1999年1月4日～2024年10月31日) ベンチマーク:なし



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- ・分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものととして算出した収益率に基づきます。
- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、1999年1月4日の当ファンドの基準価額(10,225円)に合わせて指数化しております。

◆期間別騰落率

	ファンド
1ヵ月	7.5%
3ヵ月	5.2%
6ヵ月	6.8%
1年	38.9%
3年	34.3%
5年	107.0%
10年	184.1%
1999/1/4～	202.3%

ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

◆分配等実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

決算期	日付	分配金	決算期	日付	分配金	
第32期	2013/03/06	0円	第44期	2019/03/06	0円	
第33期	2013/09/06	0円	第45期	2019/09/06	0円	
第34期	2014/03/06	0円	第46期	2020/03/06	0円	
第35期	2014/09/08	0円	第47期	2020/09/07	1,060円	
第36期	2015/03/06	0円	第48期	2021/03/08	1,880円	
第37期	2015/09/07	0円	第49期	2021/09/06	1,290円	
第38期	2016/03/07	0円	第50期	2022/03/07	0円	
第39期	2016/09/06	0円	第51期	2022/09/06	0円	
第40期	2017/03/06	0円	第52期	2023/03/06	0円	
第41期	2017/09/06	0円	第53期	2023/09/06	300円	
第42期	2018/03/06	0円	第54期	2024/03/06	2,000円	
第43期	2018/09/06	0円	第55期	2024/09/06	200円	
					設定来分配金累計額	15,080円

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の基準価額が複数存在する場合、直近の日付を表示しています。
運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。
そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

資産組入状況

◆ポートフォリオの状況

外国株現物	87.1%	76銘柄
外国投信	1.4%	1銘柄
国内株現物	5.9%	7銘柄
国内投信	0.0%	0銘柄
その他資産	5.5%	

その他資産は、100%から外国株現物・外国投信・国内株現物・国内投信の組入比率の合計を差し引いたものです。

◆組入上位10通貨の組入比率(為替ヘッジ後)

順位	通貨名	比率
1	米ドル	66.8%
2	英ポンド	11.8%
3	ユーロ	8.0%
4	日本円	4.4%
5	香港ドル	2.8%
6	オーストラリアドル	2.0%
7	デンマーククローネ	1.6%
8	カナダドル	0.9%
9	韓国ウォン	0.9%
10	メキシコペソ	0.9%

◆組入上位10カ国の組入比率

順位	国名	比率
1	アメリカ	54.6%
2	イギリス	9.4%
3	日本	5.9%
4	フランス	3.3%
5	ケイマン諸島	3.2%
6	アイルランド	3.2%
7	台湾	3.1%
8	オーストラリア	2.0%
9	オーストリア	1.7%
10	スペイン	1.6%

国名は法人登録国または地域を表示しています。

◆業種別組入比率

順位	業種名	比率
1	メディア・娯楽	12.3%
2	半導体・半導体製造装置	11.2%
3	一般消費財・サービス流通・小売り	8.8%
4	資本財	8.7%
5	ソフトウェア・サービス	7.8%
6	銀行	6.7%
7	金融サービス	6.1%
8	ヘルスケア機器・サービス	5.2%
9	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.4%
10	耐久消費財・アパレル	3.0%

◆組入上位10銘柄の組入比率

順位	銘柄名	国名	業種	比率
1	エヌビディア	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.8%
2	アルファベット クラスA	アメリカ	メディア・娯楽	4.3%
3	マイクロソフト	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.8%
4	アマゾン ドット コム	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	3.8%
5	メタ・プラットフォームズ	アメリカ	メディア・娯楽	3.6%
6	台湾積体回路製造(ADR)	台湾	半導体・半導体製造装置	3.1%
7	イースト・ウエスト・バンコープ	アメリカ	銀行	1.9%
8	インベリアル・ブランズ	イギリス	食品・飲料・タバコ	1.9%
9	メルカドリブレ	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	1.9%
10	ネクスト	イギリス	一般消費財・サービス流通・小売り	1.8%

表の組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。
業種は世界産業分類基準(GICS)によるものです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

運用コメント

◆投資環境

10月の米国株式市場は上昇しました。前半は、米国における雇用関連の経済指標が市場予想を上回ったことなどを背景に、株価は上昇しました。後半は、米国企業の堅調な決算発表などが好感された一方、米長期金利上昇や高値警戒感が重石となったことなどから、株価は概ね横ばいで推移しました。

10月の欧州株式市場は下落しました。前半は、中東情勢の悪化懸念などが嫌気され、株価は下落しました。後半は、一部の半導体関連企業による低調な決算発表などを受け、株価は下落しました。

10月の国内株式市場は上昇しました。中東情勢の懸念や半導体関連株の下落などで下落する場面もありましたが、堅調な米雇用統計や衆院選で与党が過半数割れとなったものの政権交代には至らないとの見方が強まったことなどにより、上昇しました。

10月の米ドル円相場は、対円でドル高となりました。ユーロ円相場はユーロ高となりました。

(ご参考)

名称	当月末	前月末	変化率
NYダウ工業株30種	42,141.54	42,313.00	-0.4%
ナスダック	18,607.93	18,119.59	2.7%
ドイツDAX指数	19,257.34	19,473.63	-1.1%
フランスCAC40指数	7,428.36	7,791.79	-4.7%
イギリスFTSE100指数	8,159.63	8,320.76	-1.9%
日経平均株価	39,081.25	37,919.55	3.1%
米ドル	153.64	142.73	7.6%
ユーロ	166.73	159.43	4.6%
英ポンド	199.01	191.03	4.2%

海外市場の指数については、海外市場における本レポート作成基準日の前営業日の値を、為替(対円・仲値)については本レポート作成基準日の値を用いております。

出所:ブルームバーグデータを基にアセットマネジメントOneが作成。

◆運用概況

保有銘柄では、米国大統領選挙を控え、デジタル広告費の増加が好感された米国のコミュニケーション・サービス銘柄の株価が上昇し、プラスに寄与しました。一方、英国の財務相が発表した予算案が住宅建設業者にとって潜在的にマイナスと見られたことなどで、イギリスの一般消費財・サービス銘柄の株価が下落し、マイナスに影響しました。

◆今後の運用方針

株価の割安性やキャッシュフロー創出能力等を考慮の上、企業の卓越性や競争優位性などのクオリティ面に着目し、長期的に継続可能な潜在成長力のある企業への選別投資を継続します。セクター別では、情報技術セクター、ヘルスケアセクターなどに注目します。為替ヘッジについては、当面行わない方針です。

◆お知らせ

今月のお知らせはありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

MHAMグローバル・アクティブ・オープンは、世界各国の株式を中心に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. 世界各国の株式へ幅広く分散投資を行います。

※株式よりも有利と認められる転換社債等や、上場市場への直接投資に代えて海外で上場されている企業のDR(預託証券)等に投資することもあります。

2. 企業の成長性を重視したボトムアップ・アプローチ[※]によるアクティブ運用を行います。

◆世界各国の産業を、国にとらわれることなく世界横断的に分析し、戦略的に優位にある企業を抽出します。なお、原則として国別/産業別の投資配分には制限を設けないものとします。

※ボトムアップ・アプローチとは、個別企業の調査・分析に基づき、投資銘柄の選定を行う手法をいいます。

3. 独自の産業調査および企業調査に基づき、中・長期的視点で、持続的に利益成長が期待される銘柄を選定し、株価の割安性ならびに分散度合いを考慮の上、ポートフォリオを構築します。

◆ROE(自己資本利益率)、ROA(総資産利益率)等を中心に財務分析を行うことにより、長期的に継続可能な潜在成長力のある企業を選別します。

4. 外貨建資産については機動的に為替ヘッジを行い、為替変動リスクの軽減を図ります(中・長期的に円高局面が見込まれるときにヘッジを行います。)

5. 株価指数等の先物取引を含む株式の実質組入比率は、信託財産の純資産総額の0%~100%の範囲内とします。

※上記1~5について、市況動向、基準価額水準等によっては、弾力的に対処することがあります。

6. ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー(以下「ロード・アベット社」といいます。)が運用の指図を行います。

◆運用の効率化を図るため、運用指図に関する権限をロード・アベット社に委託します。

* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

為替変動リスク

当ファンドが行う外貨建資産への投資のうち、為替ヘッジが行われていない部分において、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

カントリーリスク

当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位 (当初元本 1口 = 1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (基準価額は 1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後 3 時までには販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 ※申込締切時間は2024年11月5日より午後3時30分までとなる予定です。なお、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求等に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限 (1996年 8 月30日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了 (繰上償還) することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が当初設定口数の10分の1または5億口を下回ることであり。
決算日	毎年 3 月および 9 月の各 6 日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年 2 回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度 (NISA) の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額 (購入申込口数に購入価額を乗じた額) に、 3.3% (税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.705% (税抜1.55%) ※運用管理費用 (信託報酬) は、毎日計上 (ファンドの基準価額に反映) され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※委託会社の信託報酬には、当ファンドの運用指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社 (ロード・アベット社) に対する報酬が含まれます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上 (ファンドの基準価額に反映) され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
[ファンドの運用の指図を行う者]
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

NYダウ工業株30種は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、NYダウ工業株30種のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

ナスダックに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はNasdaq Stock Market, Inc.に帰属します。

ドイツDAX指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はDeutsche Börseに帰属します。

フランスCAC40指数はユーロネクスト・パリが算出している指数で、著作権等の知的財産その他一切の権利はユーロネクストに帰属します。

FTSE100指数の著作権はFTSE International Limited(以下、「FTSE」といいます。)が所有します。FTSE、London Stock Exchange PLC(以下、「Exchange」といいます。)またはThe Financial Times Limited(以下、「FT」といいます。)のいずれも、当該指数を用いることによって得られる結果に関して、または特定の時間、日付またはその他の方法で公表される当該指数の数値に関して、明示的または黙示的に担保するものではありません。指数はFTSEによって編集、計算されます。FTSE、ExchangeまたはFTのいずれも、指数のいかなる誤りについて何人に対しても(過失あるいはその他の)責任を負わず、当該いかなる誤りについて何人に対しても通知する義務を負いません。

「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなせず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性について一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2024年11月12日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 体法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 体法人金融 先物取引 業協会	一般社団 体法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○				
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SB証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
丸国證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号	○				
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○				
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○				※1
株式会社荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号	○				※1
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○				※1
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		※1
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○		○		※1
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		※1
株式会社きらやか銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号	○				※1
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	※1
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1
株式会社みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第11号	○				※3 2025年1月1日よりお取扱い終了

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
 ○印は協会への加入を意味します。

2024年11月12日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融 商品取引業者 株式会社SBI証 券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社イオン銀行（委託金融商 品取引業者 マネックス証券株式 会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融 商品取引業者 マネックス証券株 式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
 また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）